

兵庫県保険医協会北阪神支部

第7回医療安全管理対策研修会

日 時 7 月 18 日 (土) 14 時 ~ 17 時

会 場 伊丹市立図書館ことば蔵地下 1 階 多目的室 1

伊丹市宮ノ前 3 丁目 7 番 4 号、電話：072-784-8170

※阪急・JR 伊丹駅より徒歩約 10 分。お車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。

講 演 ①「外来における医療安全管理」

前田志真子氏 (市立伊丹病院・医療安全管理室副主幹)

②「外来で必要な感染対策」

岸 美紀子氏 (市立伊丹病院・感染管理認定看護師)

参加費 1,000 円 (受講された方には受講証を発行します)

07 年の医療法改定により、すべての医療機関に医療安全管理が義務化され、職員の研修を年 2 回程度実施することが求められています。

今回は、外来で必要な感染対策・医療安全管理について
ご要望の多いクレーム対応や実技も盛り込みながら、診療所
にも対応した中身でお話いただきます。

※お問い合わせは、[TEL:078-393-1807](tel:078-393-1807)

北阪神支部担当事務局・小西・横山・小川まで

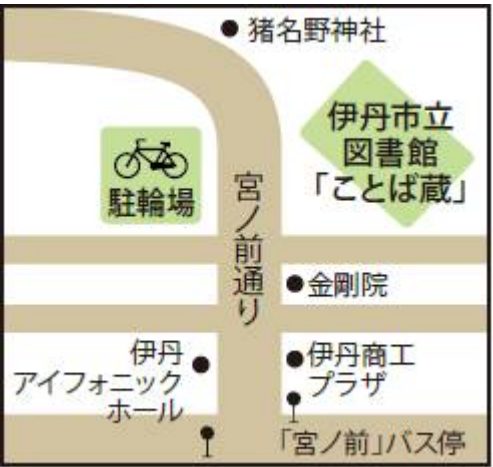
FAX (078)393-1802

(切り放さずにご返信ください)

医療安全管理対策研修会 参加お申込み

参 加 者 名	職 種

地区 () 医療機関名 ()



兵庫県保険医協会

北阪神支部 ニュース

2015 年 6 月 25 日 号 No. 249

発行者 兵庫県保険医協会北阪神支部
支部長 中井通治

〒 650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル 5 階

☎(078)393-1801 FAX(078)393-1802

<http://www.hhk.jp/>

医院経営セミナー「スタッフ定着のポイント」

“辞めたくない” 医院とは



桂社労士が有給休暇の取り扱いなどについて
くわしく解説した

北阪神支部は 5 月 30 日、伊丹市産業・情報センターで医院経営セミナーを開催。桂労務
社会保険総合事務所・所長の桂好志郎社会保険労務士を講師に迎え、「スタッフ定着のポイ
ント」と題して講演。スタッフが「辞めたくない医院」にするための安定した雇用環境づく
りのポイントを解説した。

桂氏は、職員は職場環境として「休暇の取りやすさ」を重視することが多いと紹介。休日
が 1 年間固定され 1 年先まで特定されていることが理想的であり、それが難しければ年末年
始、夏季の休暇を早い段階で周知する、勤務表が 3 ～ 4 カ月単位で周知されていると働きや
すい環境だとした。一方、勤務表の作成をスタッフに任せきりにすると、スタッフの間で強
引な人、断れない人などの人間関係が生まれてしまい、職場内の雰囲気が悪化してしまうこ
とがあるとして、院長自身がスタッフの勤務状況を把握し調整することが大切だと注意喚起
した。

(2 面へつづく)

(1 面のつづき)

具体的悩みに回答・交流も

また、厚生労働省が事業主に職員の有給休暇消化を義務付ける方針であることにも触れて、法律上の年次有給休暇の取り扱いや計画的付与の運用について、事例を交えながら解説した。

会員 6 人が参加し、それぞれの医院での時間単位休暇の運用方法や、時間外手当などについての具体的な悩みに対し、講師がていねいに回答し、「わかりやすく、参考になった」との声が寄せられた。



桂社労士が参加者一人ひとりの質問にていねいに対応

宝塚社保協街頭宣伝 続けてます！

「負担増やめて」の声 国会に届けよう

一中井支部長が逆瀬川駅前でアピール

社会保障をよくする宝塚の会 (宝塚社保協) は 6 月 15 日、阪急逆瀬川駅前で、恒例となった社会保障の充実を求める街頭宣伝を行った。加盟団体から 9 人が参加し、約 50 筆の署名を集めた。



日差しの中、署名に応じる市民

街頭宣伝に立った中井通治支部長 (同会副会長) は、「消費税を 8 % に増税し、建前は社会保障に使うと言っているが“老いも若きも負担増”を強いる社会保障切り捨てを強行し、大企業のみが減税され潤っている。国民の生活は、消費増税と物価高で苦しくなるばかり。政府に患者負担増を実現させないために、どうか皆さんの声を国会に届ける署名にご協力をお願いしたい」と道行く人々に協力を訴えた。



訴える中井支部長



☆北阪神支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。

TEL 078-393-1801 / FAX 078-393-1802 e-mail junki@doc-net.or.jp 担当；横山まで



第 334 回幹事会だより

6 月 4 日 (木) 宝塚商工会議所特別会議室 B 参加 6 人

◆北阪神支部の会員数と組織率

6 / 2 現在 医科 328 人 (72 %)、歯科 177 人 (54 %)

◆医療をめぐる情勢と運動対策

医療保険制度改革関連法の成立と入院時食事療養費の患者負担引き上げ等について
宝塚市立病院が新設する救急医療センターについて
保団連・協会の中央要請行動について

◆当面の支部活動

- ・ 7 月 18 日 (土) 第 7 回医療安全管理対策研修会
「外来における医療安全管理」「外来で必要な感染対策」
伊丹市立図書館ことば蔵 14 : 00 ~ (4 面に案内)
- ・ 第 30 回北阪神支部総会 記念企画の検討
「地球温暖化と異常気象」をテーマに、国立環境研究所の江守正多氏に講演を依頼する

お問い合わせは TEL 078-393-1807 小西・横山・小川まで

「ストップ患者負担増」署名

ご協力ください

めざせ！5 万筆

6 月 18 日現在 **3 万 8996 筆**

北阪神支部 3298 筆 / 目標 4950 筆

5 万筆を目指して、現在も受付中です。「医療保険制度改革関連法」は成立しましたが、入院時食事療養費の患者負担増、大病院受診時の定額負担などの詳細はこれからの審議会で決定されていることになっています。協会は、患者さんの負担が重くならないよう、ひきつづき国会へ署名を届け、要請を行っていきます。お手元にある署名をご返送ください。

署名用紙の追加ご希望は、協会事務局 (078-393-1807) まで

